

廃炉・新電源対策室の設置について

いずれ生じてくる原子力発電所の廃炉の問題等に対応するため、平成25年10月25日付で安全環境部原子力安全対策課に「廃炉・新電源対策室」を新設し、室長以下5名の職員を配置します。

「廃炉・新電源対策室」では、本県の今後の発展のため、原子力発電所の廃炉の問題等に関して、国内外からの情報収集はもとより様々な観点から対策が講じられるよう検討を進めていく。

〔廃炉・新電源対策室の主な担当業務〕

- ・ 廃炉に関する技術的な課題の整理と対応
- ・ 廃炉関連ビジネスの育成
- ・ 中間貯蔵施設の県外立地に向けた協議
- ・ 安全性を高めた原子力発電所へのリプレースに向けた対応
- ・ 新電源に関する情報収集

